

# 全国給食事業協同組合連合会における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和6年12月6日  
全国給食事業協同組合連合会

# 1. 令和6年度フォローアップ調査概要

- ・ 調査期間：令和6年9月30日～令和6年10月25日
- ・ 調査企業：全国給食事業協同組合連合会 会員の構成員  
57社を対象
- ・ 回答企業：19社
- ・ 回答率：33.3%

当会における重点課題①価格決定方法③支払条件及び今後の対応課題②減価低減要請・協賛金等④知的財産への対応⑤働き方改革への対応について結果の分析と今後の課題を以下記載いたします。

## 2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

### 重点課題に対する取組①価格決定方法

#### 発注者側として

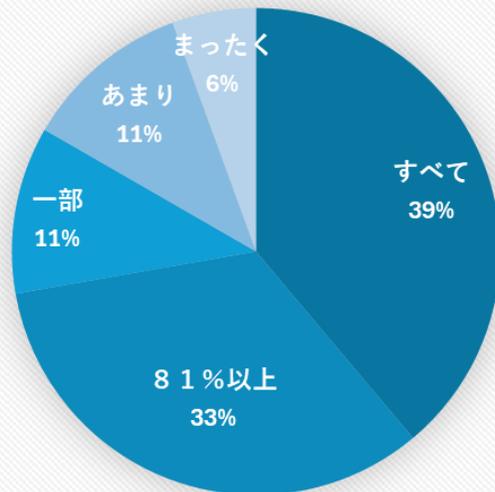
- ✓仕入先との単価決定協議については72%が8割以上の仕入先と実施している。  
※下記グラフ参照
- ✓労務費をはじめとする価格転嫁について
  - ・8割以上の企業の経営者が関与している。
  - ・76%が協議の場を設けている。
- ✓コスト変動の価格反映
  - ・8割以上が概ね反映できている。

#### 受注者側として

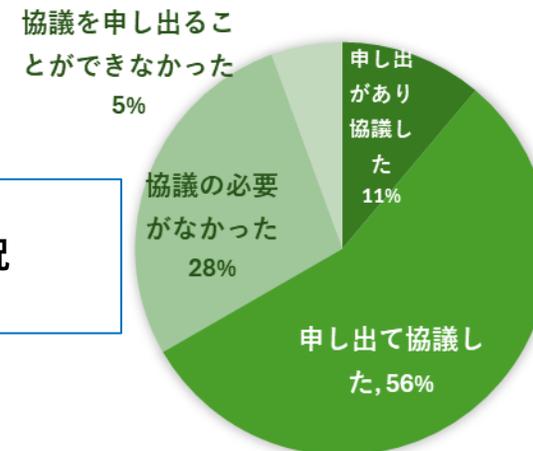
- ✓販売先との単価決定協議については67%が実施している（※下記グラフ参照）がそのうち8割以上が当方より申し出ている。
- ✓労務費をはじめとする価格転嫁について必要がある場合は概ね協議ができている。そのうち当方からの申し出は6割以上となっている。

※学校給食で入札の場合は協議対象としておりません。

Q3（発注側）  
協議の実施状況  
回答別比率



Q5（受注側）  
協議の実施状況  
回答別比率



## 2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

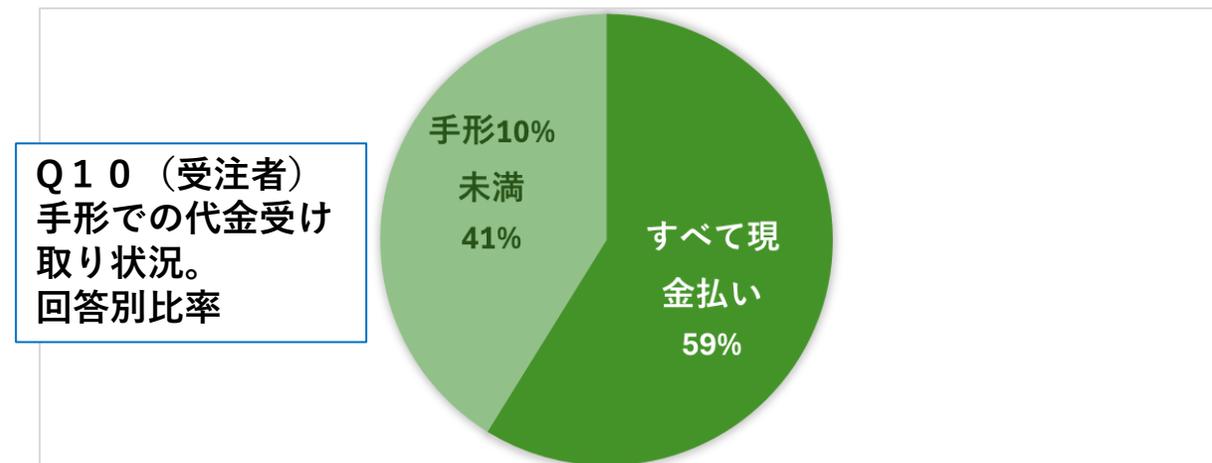
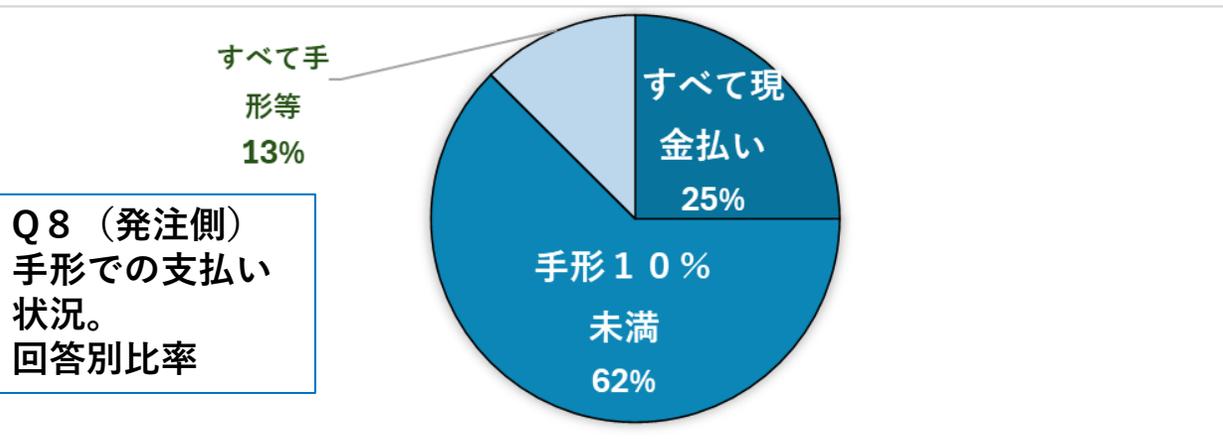
### 重点課題に対する取組②支払条件

#### 発注者側として

- ✓仕入先に対し7割以上の企業で手形での支払いが発生している。（※下記グラフ参照）
- ✓手形の支払いサイトは60日以内が9割以上となっているが一部60日を超える場合がある。
- ✓手形廃止に向け概ね取組を開始しているが一部廃止に向け着手できていない企業があり、これまでの慣習や販売先の要因がある。

#### 受注者側として

- ✓販売先の支払いが手形の割合は約4割（※下記グラフ参照）だがすべて支払いサイトは60日以内となっている。
- ✓販売先への支払い条件の変更等は一部発生したが限定的だった。



## 2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

### 今後の対応課題

#### ②原価低減要請・協賛金等④知的財産への対応⑤働き方改革への対応

##### ②原価低減要請・協賛金等

発注者側としても受注者側としても概ね「要請を行っていない」か、「徹底されている」との回答だが、一部徹底されていない場合がある。

##### ④知的財産への対応

発注者側としては50%が該当取引が無く、あった場合ではその半数が取組を実施していない。  
受注者側としては未実施が90%以上となっている。

##### ⑤働き方改革への対応

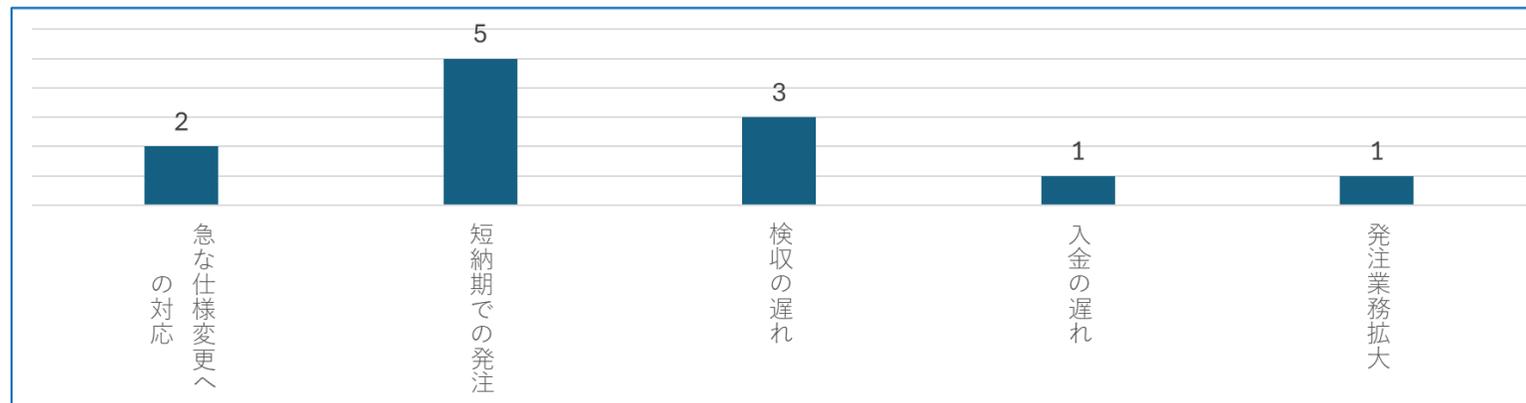
発注者側としては該当取引が無かったか、徹底しているという回答となっている。  
受注者側としては急な仕様変更の対応の増加や、短納期での発注の増加等の回答があった。

※下記グラフ参照

その中の半数以上が「自社で負担した」という回答となっている。

Q15 (受注側)  
販売先対応の結果  
受けた結果

複数回答



# 3. 令和6年度フォローアップ調査今後の取組

## 分析結果の課題と今後の取組【重点課題】

### 【重点課題】

#### ①価格決定方法

##### 【課題】

発注者側として、8割が経営が関与した中での対応は取れており、概ね価格転嫁に繋がっている。受注者側としては9割以上は価格転嫁について協議ができています。一方一部では協議ができていない場合があった。

##### 【取組み】

理事会で意見交換を実施し、労務費・原材料価格・エネルギー価格高騰の価格転嫁の重要性について発注側、受注側の立場で新ためて理解を深める。

ホームページ等デジタル媒体活用により価格交渉推進月間等の情報提供を積極的に実施し会員及びその構成員への周知を徹底する。

#### ③支払い条件

##### 【課題】

発注者側として「支払いサイト」や「廃止に向けた取組進捗」で限定的な課題がある。

##### 【取組】

該当企業は多くないため課題の要因を明確にして個別に対策を立て改善に向けて進める。

# 3. 令和6年度フォローアップ調査今後の取組

分析結果の課題と今後の取組【今後の対応課題】

## 【今後の対応課題】

< 課題と取組 >

### ①原価低減要請・協賛金等

課題がある企業が限定的である為、個別に要因を分析したうえで対処策を講じる。

### ④知的財産への対応

発注者側、受注者側双方で本件に対する意識レベルの向上が必要。  
理事会で意見交換の時間を取り、求められている内容や要件の確認を進める。  
メールやホームページ上で本件に関する情報発信を積極的に行う。

### ⑤働き方改革への対応

受注者側としての要請につき自社で負担しているという回答が一定数あった。  
現状把握と受注者側への周知を図ると共に、販売者への周知方法の検討が必要。  
販売者への啓蒙活動の手法を検討する。